

別記様式 6

平成 21 年度第 3 回（第 8 回） 外務省契約監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	平成 21 年 10 月 2 日（金） 於：外務省 285 号会議室	
委 員	委 員 長 中里 実 委 員 中谷 和弘、後藤 啓二、三笥 裕、吉田 明子	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/20 件	審査対象： 平成 21 年度第 1 四半期
一般競争方式（上記以外）	4/143 件	
指名競争方式	0/9 件	
企画競争に基づく随意契約方式	3/80 件	
公募に基づく随意契約方式	0/27 件	
その他の随意契約方式	3/205 件	
合 計	11/484 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他		

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （意見なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （該当なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①-1 （外務本省庁舎）電力供給契約 （一般競争入札：政府調達）</p> <p>②-1 （外務省飯倉公館）電力供給契約 （一般競争入札）</p> <p>○予定価格はどのように算出したのか。</p> <p>○（本省庁舎の）昨年度の契約と比較すると、昨年度は1者応札、今年度は2者応札となっており、競争性は導入されていると思うが、落札金額が昨年よりも高いのは使用量の違いか。</p> <p>○年度間の落札金額を比較する上では、単価で札を入れさせた方が、適切な比較ができるのではないか。</p>	<p>●電力会社が定める単価、時間帯別単価等を調査して単価を算出し、それにこれまでの使用実績を掛け合わせて予定価格を算出した。</p> <p>●落札金額の違いは使用量の違いである。 なお、昨年度の応札者が1者だったのは、原油価格の高騰が一因ではないかと推測される。東京電力の場合は原子力等も活用した発電をしているが、火力発電を主とする業者は原油価格の影響を特に受けると推測されるため、参入できなかったのではないと思われる。</p> <p>●今後検討することといたしたい。</p>

委 員	外 務 省
<p>②-2 「旅券システム用消耗品」の購入契約 (一般競争入札)</p> <p>○ 本件は一般競争入札であるが、応札者が一 者で、落札率が100%となっている理由は何 か。他者が参入しにくいのではないか。 使用する機器が特殊なものなのか。</p> <p>②-3 「第5回日本・PIF 首脳会議」開催に伴 うチャーター機運航業務委嘱 (一般競争入札)</p> <p>○本件チャーター機に搭乗したのは何名か。 ○契約金額600万円に対して搭乗者140名とす ると1人あたり5万円ほどであり、通常の往 復航空運賃と比較しても価格的に合理性があ ると思うが、このような場合、政府専用機は 使用できないのか。 ○指名競争入札案件の中に同じチャーター機運 航業務があり(別紙様式2③-9)、こちら は応札者2者で落札率46%となっている。本 件は落札率79.6%となっているが、違いは何 か。</p> <p>②-4 「日米規制改革及び競争政策イニシア ティブ会合に伴う通訳」業務委嘱 (一般競争入札)</p> <p>○通訳会社や通訳者の信頼性は誰がどのように 判断しているのか。</p> <p>○資格のAランクとはどのように決められてい るのか。</p>	<p>●消耗品自体は特殊なものではない。むしろ、日 本国内の約60カ所に5日で配送するという点が 参入しにくいのではないかと推測される。今回 は納品期限の条件を前回と比して緩和したが、 納品期限については、引き続き検討していきたい。</p> <p>●140名程度である。 ●政府専用機には使用基準があり、本件はそれに 該当していない。</p> <p>●ご指摘の案件は、総理のサハリン訪問時のチャ ーター機運航業務であるが、これは案件として も目立っていたため、算入する企業側の経営戦 略により応札者が2者となったと推測される。</p> <p>●仕様書の中で条件付けを行っており、通訳につ いては資格をAランクと指定している。 通訳業務は価格だけでは選定できない側面があ るが、日程がある程度固まっている大きな国際 会議の場合、年度当初に企画競争を実施して選 定している。 ●通訳業界で基準があり、認定しているものと認 識している。</p>

委 員	外 務 省
<p>④-1 「ロシア月報原稿」作成業務委嘱 (企画競争)</p> <p>○市販されているものか。</p> <p>○内容的に秘の情報が含まれているのか。</p> <p>○今年度の予定価格はどのように算出したのか。昨年度の契約と比較すると、前年度も同じ業者との同じ業務であるが、契約金額が昨年度は318万円、今年度は490万円となっており、今年度の契約金額は昨年度の予定価格と同額となっている。</p> <p>④-2 「日欧高校生交流プログラム」業務委嘱 (企画競争)</p> <p>○契約締結(5月1日)から事業開始(6月21日)まで準備期間が短いと思うがどうか。</p> <p>○企画競争の審査の採点にばらつきがあると思われるがどうか。</p> <p>○前年度の契約と比較すると、応募者は5者ながら前年度の同じ業者と契約している。応募者が複数でも前年度と同じ業者となるのは新規参入しにくくなっているのではないか。</p> <p>④-3 「NGO専門調査員(CSR・政府ODA・国際機関等連携)業務委嘱 (企画競争)</p> <p>○受入団体から先に公募するのか。</p>	<p>●市販されていない。</p> <p>●ロシア国内のラジオ放送等の公開情報であるが、ロシア語で放送された内容を翻訳しまとめるもので、相当の語学力が必要である。</p> <p>●昨年度は赤字になってしまい、同一条件であれば今年度の企画書提出は不可能であるとの業者からの報告を受け、予定価格の内容を精査した。今年度の予定価格は、原稿料の単価を約2,000円としており、妥当と判断している。</p> <p>●準備期間が長いとは言えないが、この種の業務経験がある業者なので無理な日程ではないと考える。また、複数の企画提出があることから大きな問題ではないと考える。</p> <p>●企画競争の審査の採点は主管課だけでなく他課の職員も行っており、審査のばらつきというよりも、どういう観点でこの事業を審査するかという違いだと思われる。</p> <p>●参入しにくいというよりは、業者側にノウハウが蓄積されているためと思われる。参入希望業者は、この事業をよく研究して企画書を提出してほしい。</p> <p>●まずテーマを決めて、そのテーマに沿って専門調査員の受入を希望する団体を公募している。応募のあった団体の業務実績や規模などを審査して選定している。</p>

委 員	外 務 省
<p>○専門調査員の応募者は多いのか。応募者がいなかった場合はどうするのか。</p> <p>○本件は事業費が不足しているNGO団体のために外務省が人件費を負担しているというものか。</p> <p>○どのような手順で事業を行っているのか。テーマは誰がどのようにきめているのか。</p>	<p>●多いと1テーマで5名ほどの応募者がいる。応募者がいなかった場合は再度公募するか、それでも応募者がいない場合はテーマを変更することになるが、これまでそのようなことはなかった。</p> <p>●本件制度の趣旨は人件費の負担ではなく、あくまでも日本のNGOの国際的な競争力を高めるために専門調査員を派遣している。従って、派遣先でも与えられたテーマに沿って研究し、それを提言してもらっている。</p> <p>●最初に外務省でテーマを決定している。テーマはNGOとの意見交換等を通じてNGOの現状や問題点を踏まえて選定している。次に、それらのテーマに沿った専門調査員を受け入れる団体を公募し、審査の上決定する。次に受入団体とテーマを公示して専門調査員を公募している。</p>
<p>⑥-1 「Webコンテンツ管理・運用」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○本件は2年間の契約なのか。今後の計画についての契約は本件契約とは別途結ばれるのか。</p>	<p>●昨年企画競争で業者を選定し、今年度はその業者と随意契約を行っているもの。今後の計画としては、コンテンツ管理システムの導入については、本契約とは別に企画競争で業者を選定し、契約した。</p>
<p>⑥-2 ハイヤー借上契約（随意契約）</p> <p>○認可料金なので見積もりは同額であるが、それでも見積もり合わせはやるべきものか。</p>	<p>●沖縄の場合3者しかなく、価格は横並びだったが、基地への入構許可証の有無、営業所からの距離や各社の車両保有状況等から判断した。</p> <p>なお、契約相手たる者が複数存在するであろう本省のケースでは、公募を行い、条件を満たす者全てと契約を締結している。</p>
<p>⑥-3 外務大臣主催夕食会ケータリング契約（随意契約）</p> <p>○本件は入札不調後に価格交渉により業者を決定したが、不調の場合は必ず予定価格以内でないと契約できないのか。</p>	<p>●予定価格以内でないと契約できない。通常は再度公告に移行すべき案件であるが、今回のケースは時間的猶予がない案件だった。</p>